

長井市保育計画

(計画期間：平成21年度～30年度)

平成21年8月

長 井 市

長井市保育計画 目次

第1章	計画の基本的な考え方	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	2
4	計画が目指すもの	2
5	計画策定の方法	3
第2章	計画策定の背景（こどもを取り巻く状況）	3
1	人口の推移	3
2	保育施設入所児の推移	5
3	財政の悪化と民生費の増加	6
第3章	保育サービスの現状と課題	7
1	就学前（0～5歳）児童の現状	7
2	保育施設の現状と課題	8
1)	認可保育所の状況と課題	8
2)	認可外保育所の状況と課題	12
3)	児童センターの状況と課題	14
4)	幼稚園の状況と課題	18
5)	認定こども園に向けた課題	19
6)	放課後学童クラブの現状と課題	20
7)	子育て支援センターの現状と課題	21
8)	児童遊園の現状と課題	22
9)	家庭児童相談の現状と課題	23
第4章	具体的な事業の推進	23
1	児童センターへの指定管理者制度の導入	24
1)	指定管理者制度導入と保育サービスの充実	24
2)	児童センター修繕計画	25
2	はなぞの保育園・清水保育園の統合改築計画	25
3	保育サービス体制の充実	25
1)	特別保育事業	25
2)	放課後学童クラブの拡充	26
3)	適正な料金の見直し	26
4)	サービスの質の向上と情報の公開	28
5)	良質なサービスを支える人材の養成と確保	28
4	安心を提供できる相談・情報サービスの充実	29
1)	総合相談窓口の設置と充実	29
2)	子育て支援センターの機能拡充	29
3)	苦情解決体制の充実	29

4)	子育てガイドブック等情報誌の提供	30
5	子育てを支える地域ケア体制の充実	30
1)	子育て支援団体等の活動推進	30
2)	母親クラブ活動の推進	30
3)	地域全体で支える子育て意識啓発の推進	30
4)	要保護児童対策地域協議会の機能強化	31
第5章	保育サービスの供給目標と供給体制の姿	31
1	保育施設サービスの目標事業量	31
2	保育施設の整備目標	32
3	事業推進目標の管理	32
4	関係機関との連携強化	32

第1章 計画の基本的な考え方

1-1 計画作成の趣旨

少子化が進行している一方、女性の就労機会の増大や就労形態の変化、育児休業制度の普及等により、出産後も保育所等を利用して就労を継続する傾向が強くなっており、保育に対する需要は高まってきています。このように多様化する保育需要に対応するために、子どもや家庭のニーズにあった保育サービスを柔軟に提供することが必要となってきています。また、核家族化の進行や地域の子育て力の低下等により、子育てに悩みや不安を持つ母親が増大しており、保育所が子育て支援の拠点として、すべての子育て家庭への養育支援を行うことが求められています。

国においては、平成15年7月、次世代を担う子どもたちが健やかに育成される環境を整備するための「次世代育成支援対策推進法」が制定され、すべての自治体・事業主に「次世代育成支援対策の実施に関する計画」の策定を義務付けるとともに、平成16年12月には、「子どもが健康に育つ社会」「子どもを生き、育てることに喜びを感じることができる社会」へ転換できるよう「子ども・子育て応援プラン」を策定し、社会全体で応援するための指針を示しております。また、平成19年12月には「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の中で、「働き方の改革による仕事と生活の調和」と「親の就労と子育ての両立を包括的に支援できる体制の構築」を両輪として進めることが必要としています。

本市においても、平成17年3月には、子どもと子育て家庭を取り巻く環境のさまざまな変化に対応し、安心して生み育てることができるような環境づくりを推進するため「長井市次世代育成支援地域行動計画」を策定し、平成21年度には中間見直しの年となり、今年度はその準備として、保育サービスに関するニーズ調査をいたしました。

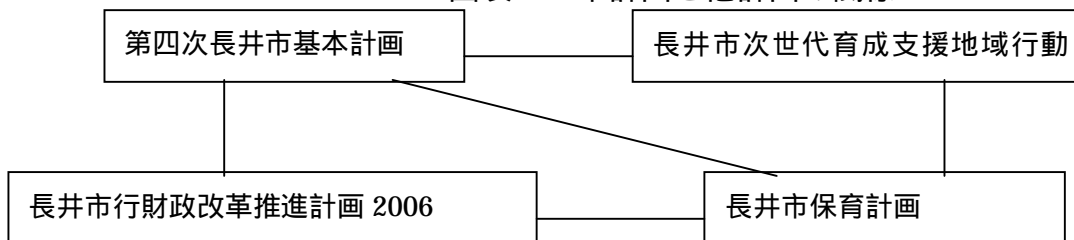
一方、地方行財政は益々厳しさを増し、新しい時代の諸課題に迅速かつ的確に対応するためには、行財政改革の推進がこれまで以上に必要となります。本市においても「長井市行財政改革推進計画2006～集中改革プラン改訂版」の中で、「児童センターの一部施設の統廃合と業務委託」が盛り込まれております。この計画では、行政サービスの質と行政コストに留意しながら、積極的に民間委託・民間活力を推進し、一層の行政の効率化を目指すこととしています。これまでに、多様なニーズに対応すべく、平成17年度に、はなぞの保育園を、平成19年度には清水保育園を社会福祉協議会へ施設を移管し保育業務を実施してきました。

こうしたことを踏まえて、保育の実施主体である長井市が、市民に期待される保育所の役割を担いながらよりよい保育環境を築いていくために、今後の児童センターの運営やあり方について検討し、市民のニーズに即した特色ある保育事業の推進に向け、「長井市保育計画」を策定することとしています。

1 - 2 計画の位置付け

本計画は、第四次長井市基本計画を受け、「長井市次世代育成支援地域行動計画」、「長井市行財政改革推進計画 2006」との整合性を図り策定しました。また、本市が保育施策を取り組むための指針として位置付けるとともに、計画期間中において着実な事業の実施を図るために、事業の進捗状況管理を行います。

図表1 本計画と他計画の関係



1 - 3 計画期間

平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間とします。

1 - 4 計画が目指すもの

次代を担う子ども達が元気で健やかに育つことは、長井市の活性化とまちづくりに大きく貢献します。子育ての意義についての理解を広く市民に広げ、長井市の豊かな環境の中で子育ての喜びが実感できるよう、地域社会全体で子育てを支援していくことを目指します。長井市次世代育成支援地域行動計画の基本視点にたった長井市保育計画については、次のとおりです。

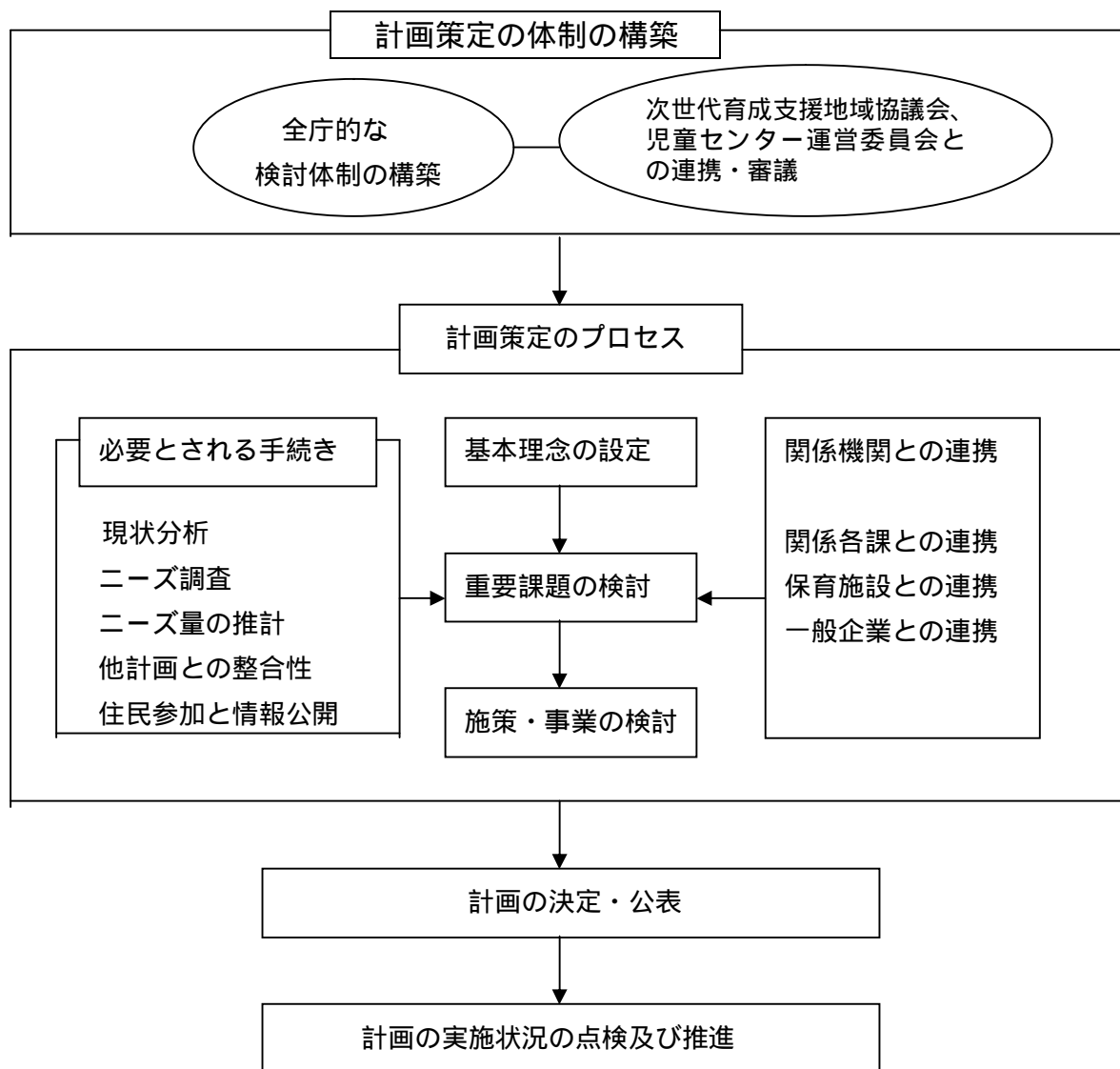
図表2 長井市保育計画の基本目標

<p>長井市次世代育成支援地域行動計画</p> <p>平成 17 年 2 月策定</p> <p>平成 21 年度に中間見直し後期計画策定</p>	<p>子どもの幸せ</p> <p>次代の親づくり</p> <p>サービス利用者のニーズ</p> <p>社会全体による支援</p> <p>すべての子どもと家庭への支援</p> <p>地域における社会資源の効果的な活用</p> <p>サービスの質の確保</p> <p>地域特性を活かした支援</p>
<p>長井市保育計画</p> <p>平成 21 年度～30 年度</p>	<p>【次代を担う子供たちが元気で健やかに育ち、子育ての喜びが実感できる社会の実現】</p> <p>保育環境の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力を導入した運営の効率化 ・ 老朽施設の整備と保育環境整備 <p>仕事と子育ての両立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な保育ニーズに応じたサービス体制の充実 <p>子どもと親を応援する社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心を提供できる相談・情報体制の充実 ・ 子育てを支える地域ケア体制の充実

1 - 5 計画策定の方法

本計画の策定にあたっては、以下の手順を参考に策定しました。

図表3 計画策定フロー



第2章 計画策定の背景（こどもを取り巻く状況）

2 - 1 人口の推移

1) 人口

長井市の人口は減少傾向に歯止めがかからず、平成20年3月31日現在で30,222人、前年同時期に比べて588人減少しており、0歳から5歳までの小学校入学前人口も1,619人で61人減少しています。今後も同様に減少すると見込まれ、平成30年度の学齢前人口は1,238人、出生数は150人の推計です。

図表5 長井市の人口の推移と将来人口推計

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
人 口	31,346	30,869	30,810	30,222	29,977	29,726	29,469
学齢前人口	1,863	1,835	1,730	1,669	1,619	1,575	1,532
出 生 数	227	224	240	232	226	218	207
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	29,206	28,937	28,661	28,380	28,094	27,804	27,510
	1,489	1,447	1,404	1,362	1,320	1,279	1,238
	200	193	184	174	166	158	150

人口は各年3月31日現在。平成21年以降の人口は、いずれも国立社会保障人口問題研究所による推計人口（22年、27年、32年推計人口）から試算したもの。

2) 世帯数及び世帯人員

世帯数については核家族化が進んでいることや、ひとり親家庭の増加等から、全人口の減少に比べ保育に欠ける児童の減少は緩やかに進行するものと推測されます。

図表6 一般世帯1世帯あたりの世帯人員の推移

出典 = 国勢調査

	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年
全 国	3.28	3.22	3.14	2.99	2.82	2.67	2.58
長井市	4.02	3.88	3.87	3.79	3.61	3.42	3.26

核家族化が進行し1世帯あたりの世帯人員は減少傾向。長井市は、全国と比べて三世帯同居家庭が多く1世帯あたりの世帯人員が多いという特徴があるが、全国と同様に核家族化が進行している。

図表7 父子・母子・寡婦家庭の推移

各年4月1日現在 単位 = 世帯

平成	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
市の総世帯数	9,213	9,597	9,632	9,650	9,681	9,755	9,718	9,725	9,716
母子家庭世帯数	205	214	233	253	276	292	308	328	322
うち若年母子世帯	71	53	73	88	91	101	100	101	97
寡婦家庭世帯数	223	222	214	206	211	207	200	189	198
父子家庭世帯数	40	39	34	36	40	34	31	41	44

- ・ 母 子・・・配偶者のない女子で、現に20歳未満の児童を養育している世帯。
- ・ 若年母子・・・母親が35歳未満の母子家庭。
- ・ 寡 婦・・・配偶者のいない女子で20歳未満の児童を扶養していた65歳未満家庭。

離婚の増加に伴う一人親世帯（母子・父子世帯）が増加しており、その原因は生別が84.1%、死別11.3%、その他4.6%となっている。平成16年度から母子自立支援員を1名設置し、経済上の諸問題や児童の養育、教育、就職あるいは手当の支給、福祉資金の活用などについて相談に応じている。

3) 婚姻・離婚の動向

人口の減少に比べ未婚者の数は微減であるのに有配偶の数は減少し、死別及び離婚の数が増加傾向で、特に 35 歳未満の若年母子が母子家庭の 25%強を占めることから、出生力の低下は明らかです。

図表 8 配偶関係 男女別 (15 歳以上) 人口

年次	総 数		未 婚		有配偶		死 別		離 婚	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
7 年	13,131	14,197	3,220	2,226	9,209	9,186	452	2,378	245	403
12 年	13,099	14,062	3,330	2,238	8,975	8,922	496	2,418	295	482
17 年	12,802	13,848	3,288	2,218	8,548	8,412	545	2,573	413	639

4) 出生率及び合計特殊出生率

合計特殊出生率は、1 人の女性がその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子供の数で、年々減少傾向にあるとともに、年次別出生率も全国・県を下回っていることから、今後出生数の増加は見込めません。

図表 9 長井市と全国の出生率

		7 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
年次別 出生率	長井市	10.1	9.1	9.0	8.5	8.2	8.0	7.7
	山形県	9.2	9.4	9.3	9.2	8.9	8.8	8.4
	全 国	9.6	9.4	9.3	9.2	8.9	8.8	8.4
合計特殊 出生率	長井市	1.93	1.87	1.88	1.79	1.72	1.70	1.66
	山形県	1.69	1.62	1.58	1.54	1.49	1.47	1.45
	全 国	1.42	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26

2 - 2 保育施設入所児の推移

保育施設への入所動向は、出生数が年々減少傾向にあることから、全体的に入所者数も減少してきております。特に児童センターの入所者数の減少が著しく、4 歳児と 5 歳児を対象とした開設当初と比較し、近年は 3 歳児も対象児童とし年齢の引き下げを行いましたが、定員の 4 割まで落ち込んでいます。反面、認可保育所については、定員の 9 割を上回る入所状況です。また、文部科学省管轄の民間の幼稚園は 2 か所定員合計 300 名で開設し、幼児教育の提供を行っております。こちらも定員の 9 割を上回る入所状況です。

また子育て世代が、周辺部から中央地区への集約化が見込まれることと、同居世帯においても「育児は親の役目」との認識や、保護者の勤務地周辺の保育あるいは延長保育の希望が多いことなどから、中央地区に設置されている認可保育所や認可外保育所及び幼稚園の入所児童数は大きく変わらない反面、各地区に設置されている児童センターの入所児童数については、徐々に減少していくと予想されます。

図表 1 0 保育施設の入所状況

	施設数	定員	7年度(%)	17年度(%)	19年度(%)	20年度(%)
認可保育所	5	377	358 (95.0)	389 (103.2)	399 (105.8)	366 (97.1)
認可外保育所	6	136	40 (29.4)	68 (50.0)	62 (45.6)	55 (40.4)
児童センター	5	580	489 (84.3)	352 (60.7)	284 (49.0)	275 (47.4)
幼稚園	2	300	235 (78.3)	275 (91.7)	267 (89.0)	273 (91.0)
計	18	1,393	1,122 (80.5)	1,084 (77.8)	1,012 (72.6)	969 (69.6)
学齢前人口から見た入所割合				58.2	58.5	58.0

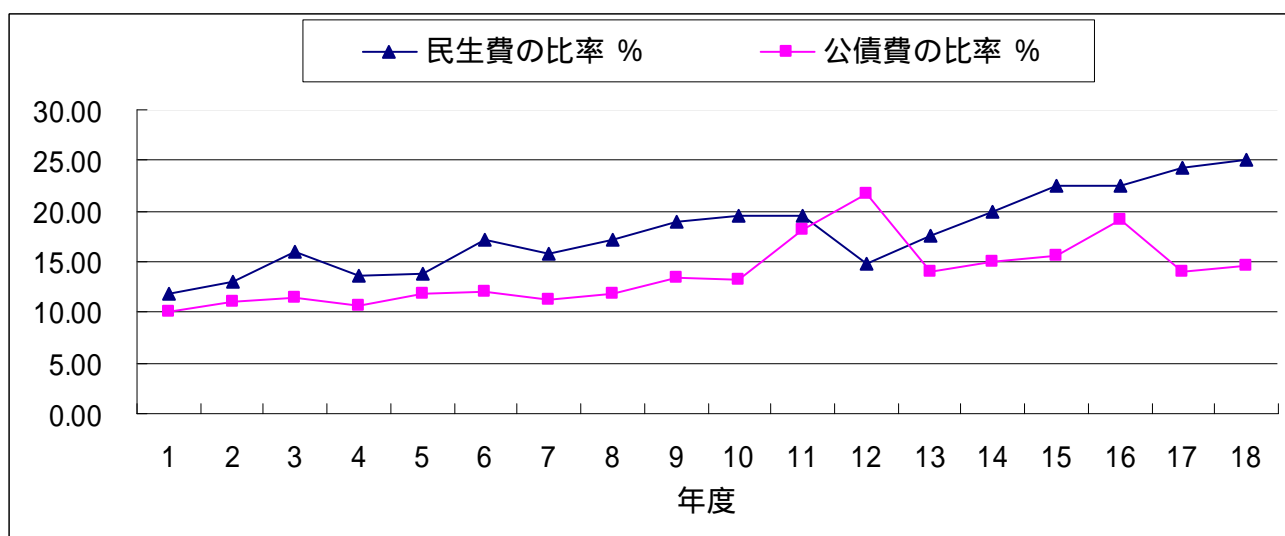
2 - 3 財政の悪化と民生費の増加

バブル経済の崩壊とその後の経済の低迷による税収の減少、数次にわたる経済対策の実施、少子高齢化の進展による社会保障費の増大などにより、国も地方自治体も財政状況は著しく悪化しています。

財政の健全化を図るため行財政改革が進められていますが、国債や地方債の残高は増加しており、国も地方自治体も財政の硬直化が進んでいます。持続可能な行政運営を確保するため、行政の役割や受益と負担のあり方の見直し、選択と集中による重点的な施策展開、経営管理機能の向上による効果・効率的な行政運営など、幅広い分野にわたる厳しい改革が求められています。

長井市一般会計決算に占める民生費と公債費の比率の変化を見ますと、平成元年度から18年度にかけて民生費は11.83%から25.00%に、公債費は10.02%から14.70%に、それぞれ増加しました。公債費の増加で財政が苦しくなると同時に、民生費の負担が市の財政の大きな割合を占めるようになったことがわかります。

図表 1 1 長井市一般会計決算に占める民生費と公債費の比率の変化



第3章 保育サービスの現状と課題

3-1 就学前(0~5歳)児童の現状

保育所とは、保護者の就労等の理由で保育ができない場合に、家庭に代わって保育することを目的とする児童福祉施設で、「保育に欠ける」ことが入所の条件になります。児童福祉法第39条に保育の実施主体は市と定められており、保育所の入所受付・許可は市が行い、保育サービスも市の責任で実施しています。また平成9年に児童福祉法が改正され、保育所の入所方式が「措置」から「保護者の選択」に変わり、「保護者の委託を受けて入所する保育の実施」に改められました。

国では保育体制の整備を目指して、保育所設置及び運営等に関する規制を徐々に緩和し、これまで市町村及び社会福祉法人に限られていた保育所の設置が、学校法人及び株式会社、NPO法人等も設置運営が可能となり、全国的に保育事業の民営化が増加傾向にあります。

本市においても、平成17年度はなぞの保育園、19年度清水保育園を社会福祉協議会へ委託し、市内認可保育所の完全民営化を実施してきました。今後ますます増大し多様化する保育ニーズに即応し、柔軟に対応するとともに、保育サービスの質を確保しながら、効率的な運営が図れることと確信しております。運営は民間であっても、保育の実施主体は市であり、保育料や保育所の開設日、保育士の配置基準など基本的な枠組みは市で決定します。

保育費用については、児童の年齢ごとに決められた国の保育単価のうち3/4を国・県で、残りの1/4を保護者の支払う保育料と市の財源で支弁しています。保護者が支払う保育料については、国が定めた保護者の所得税等の区分による7段階の保育料を細分化し12階層にして用いた保護者の納税額による応能負担とし、2人目3人目以降の入園児童に対する保育料の減額措置も実施し負担軽減しています。

一方、児童センターとは、児童福祉法第40条による児童厚生施設として、児童の健康増進、又は情緒を豊かにすることを目的にする施設であり、本来遊びの場の提供や、児童厚生員が遊びの指導を行うという自由来館型の児童施設です。他の市町村の児童センター・児童館は、非常勤の館長と児童厚生員2名程度配置し、自由に来館してくる子どもたちに遊びの場を提供し指導する形態が多い状況です。それに対し長井市では、中央地区には認可保育所を配置し、周辺地域には保育所に代わるものとして、児童センターを配置し、就学前児童の集団保育を行っています。児童センター機能のうち、「幼児の集団保育」の機能を重視し、認可保育所に準じた保育を実施し、給食や延長保育の実施はないながら、「保育に欠けるの有無を問わず」入所を受け入れ、唯一地域に密着した子育て支援の拠点として直営で保育業務を運営してきており、就学前の幼児に対して広く保育サービスを提供しております。その運営形態から、運営費用については普通交付税にも算入されていますが、国・県からの補助等は障がい児保育以外は基本的になく、保護者からの費用負担と市からの支弁でまかなっています。保育料については、市が条例で定めた一律の使用料とおやつ代の負担としています。その他、園児バスの負担金やお弁当代は別途保護者が費用負担しています。

認可外保育所については、市内4か所で乳幼児95名を定員とし、そのうち3か所で

は0歳児から対象とし、時間外保育や一時保育を実施し、小規模ながら乳児の認可保育所の待機児童解消に大きく貢献しているものです。しかしながら、運営費用については、保護者からの保育料収入での運営となるため、経営基盤が弱く悲鳴を上げている保育所も出てきている状況です。

また、学校法人2か所の幼稚園では、2歳児(3歳誕生日後に本入園)から対象とし、両幼稚園定員300名に対し、9割強の入園児童を確保している状況で、安定した運営を実施しており、今後も継続して安定した入所児童数が見込まれます。運営費用については、保護者からの費用負担と国・県・市からの補助金で運営しており、保育料については、認可保育所と同様に2人目3人目移行の入園児童に対する保育料の減額措置もあります。また、保護者の所得に応じて最高で年額72,000円の就園奨励費補助金制度があります。

3-2 保育施設の現状と課題

1) 認可保育所の状況と課題

設置規模と入所の推移

児童福祉法第39条に基づく児童福祉施設として、5か所の認可保育所を設置し、定員合計377名です。

図表1-2 認可保育所の所在地と規模 (平成20年4月1日現在)

施設名	所在地	設置主体	事業開始 年月日	規模(単位=m ²)		認可年月日
				敷地	建物	
清水保育園	清水町 1-5-6	社会福祉協議	H19. 4. 1	1,073.25	455.45	H19. 3.29
はなぞの保育園	花作町 27-18	社会福祉協議	H17. 4. 1	2,061.16	694.61	H17. 3.29
白ゆり保育園	十日町 2-4-13	社会福祉法人	S49. 4. 1	1,173.93	528.38	S49. 4. 1
白山保育園	館町南 16-27	個人	H16. 4. 1	3,473.28	580.47	H16. 3.30
星の子保育園	館町北 9-45	個人	H16. 4. 1	340.49	231.33	H16. 3.30

白山保育園と星の子保育園は、平成16年度から認可保育所。清水保育園は、昭和49年度から平成18年度まで、はなぞの保育園は昭和55年度から平成16年度まで、長井市が設置主体で、その後長井市社会福祉協議会に移管した。

図表1-3 認可保育所の入所(措置)状況の推移 (各年4月1日現在) (単位=人)

施設名	定員	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
清水保育園	60	54	60	54	49	51	51	51	60	62	62	60	46
はなぞの保育園	90	85	89	81	87	77	88	90	92	90	92	96	90
白ゆり保育園	90	70	70	69	68	70	70	81	81	90	90	93	84
白山保育園	110	-	-	-	-	-	-	-	110	120	121	121	114
星の子保育園	27	-	-	-	-	-	-	-	27	27	24	28	26
合計	377	209	219	204	204	198	209	222	370	389	389	398	360
市外委託		4	2	3	9	10	12	12	12	10	3	4	8
待機児童		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

清水保育園の定員は平成5年まで90人。白ゆり保育園の定員は平成16年度まで70人。

図表 1 4 平成 2 0 年度年齢別入所状況

(単位 = 人)

施設名	定員	受入年齢	4月1日現在				職員体制			
			3歳未満	3歳	4歳以上	計	園長主任等	保育士	栄養士調理師	その他助手
清水保育園	60	1歳7月～5歳	4	20	20	44	2	4	2	2
はなぞの保育園	90	4月～2歳	90	0	0	90	2	23	3	3
白ゆり保育園	90	1歳～5歳	15	30	39	84	2	8	2	2
白山保育園	110	2月～5歳	36	22	56	114	2	12	2	4
星の子保育園	27	45日～2歳	26	0	0	26	2	8	2	1
合計	377		171	72	115	358	10	55	11	12

3歳未満児の入所が多く年々増加している。

保育状況

認可保育所では、早朝・夕方の延長保育や土曜日の開設、給食を提供するなどのサービスを実施しているとともに、白ゆり保育園・白山保育園においては、希望者へ園児バスによる送迎等きめ細やかなサービスを実施しています。

図表 1 5 認可保育園の保育状況

施設名	休園日	保育時間		昼食	登園	人員配置
		平日	土曜			
清水保育園	日曜・祝祭日・年末年始	7時30分～	7時30分～	副食給食	保護者送迎	国に準じた人員配置 乳児3対1 1,2歳児6対1 3歳児20対1 4歳～30対1 その他栄養士、調理師等
はなぞの保育園		19時10分	12時30分	完全給食	保護者送迎	
白ゆり保育園		7時30分～19時	7時30分～18時	2歳児までは完全給食	2歳児以上の希望者は園児バスによる送迎	
白山保育園		7時20分～19時	7時20分～18時30分	3歳児以上は副食給食	保護者送迎	
星の子保育園				完全給食		

図表 1 6 認可保育園の園児バスの運営状況

	往復利用	片道利用	協力金(全園児)
白ゆり保育園	3,000円	1,600円	500円
白山保育園	3,500円	1,750円	なし

バスの維持経費(燃料費や修繕費等)については保護者会の経費で運営している。

保育料金

認可保育所の保育料金については、国の基準は4段階の料金設定を示しており、長井市は国に準じ、D階層を所得に応じて9段階に細分化しての料金体系とし、0円から49,000円の設定にしています。また、1世帯から2人以上の児童が保育所又は幼稚園に

入所している場合は、それぞれの階層の基準額に定める保育料の2人目は半額、3人目は平成21年4月から無料としています。

長井市の保育料金は、3歳未満児は県内平均よりも低い金額に位置し、3歳以上児には、県内平均並みの料金設定をしています。

図表17 長井市認可保育園の料金形態と入所者数 (平成20年4月現在)

施設名	A	B	C	D									計
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	
清水保育園	2	11	6	3	0	7	0	4	5	4	2	0	44
はなぞの保育園	2	7	15	9	6	17	6	12	7	6	2	1	90
白ゆり保育園	0	6	15	5	4	14	6	13	2	3	15	1	84
白山保育園	0	6	16	5	10	10	8	14	17	14	12	2	114
星の子保育園	0	2	6	2	2	3	3	3	3	1	1	0	26
合計	4	32	58	24	22	51	23	46	34	28	32	4	358
割合(%)	1.1	9.0	16.2	6.7	6.1	14.2	6.4	12.9	9.5	7.8	9.0	1.1	100

長井市の保育料金

A 階層：生活保護世帯 (保育料0円)

B 階層：前年度分市民税非課税世帯 (保育料：3歳未満 8,000円・3歳以上 6,000円)

C 階層：前年度分市民税課税世帯 (保育料：3歳未満 19,000円・3歳以上 16,000円)

D 階層：前年度分所得税課税世帯

D 1 階層：所得税額 10,000円未満 3歳未満 24,000円・3歳以上 22,000円

D 2 階層：所得税額 20,000円未満 3歳未満 27,000円・3歳以上 25,000円

D 3 階層：所得税額 40,000円未満 3歳未満 30,000円・3歳以上 27,000円

D 4 階層：所得税額 55,000円未満 3歳未満 34,000円・3歳以上 30,000円

D 5 階層：所得税額 80,000円未満 3歳未満 38,000円・3歳以上 31,000円

D 6 階層：所得税額 103,000円未満 3歳未満 41,000円・3歳以上 32,000円

D 7 階層：所得税額 153,000円未満 3歳未満 43,000円・3歳以上 33,000円

D 8 階層：所得税額 413,000円未満 3歳未満 46,000円・3歳以上 34,000円

D 9 階層：所得税額 413,000円以上 3歳未満 49,000円・3歳以上 36,000円

図表 1 8 国が示す認可保育所保育料徴収金基準額表

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額（月額）	
階層区分	定義	3歳未満児	3歳以上児
第1階層	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0円	0円
第2階層	第1階層及び第4～第7階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯 9,000円	6,000円
第3階層	市町村民税課税世帯	19,500円	16,500円
第4階層	第1階層を除き、前年度分所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	30,000円
第5階層		40,000円以上 103,000円未満	44,500円
第6階層		103,000円以上 413,000円未満	61,000円
第7階層		413,000円以上	80,000円

図表 1 9 県内13市の保育所費用徴収金

		3歳未満児	3歳以上児	階層区分
県内	最高	9,000円～60,000円	6,000円～39,000円	14階層
	最低	2,500円～30,000円	1,800円～21,700円	7階層
	平均	6,600円～59,300円	5,000円～36,300円	9階層
長井市		8,000円～49,000円	6,000円～36,000円	12階層
国	限度額	9,000円～80,000円	6,000円～77,000円	7階層

保育園の運営費

認可保育所の運営費は、保護者が負担する保育料及び国、県、市の負担によりまかなわれており、児童1人あたりを保育するために必要な保育費用については、厚生労働省が定める保育単価により決定しています。

図表 2 0 保育所運営費国庫負担金と保育基準

年齢区分	保育単価 1人月額平均 (4～9月)	保育基準 (保育士数)	面積
乳児	150,000円	3対1	3.3㎡/1人
1・2歳児	89,000円	6対1	1.98㎡/1人
3歳児	43,000円	20対1	1.98㎡/1人
4歳児以上	37,000円	30対1	1.98㎡/1人

認可保育所の課題

出生者数が減少する中で、家庭環境や就労形態が変化し保育ニーズが多様化してきていることから、仕事と子育ての両立ができ、安心して子どもを預けることができる保育環境の整備が求められています。

白ゆり保育園については、平成20年度、次世代育成行動計画基盤整備事業により、移転建設し、20年12月からは定員89名とし、0歳から就学児まで一貫した、新たな施設での保育サービスが実施されています。

しかし、清水保育園・はなぞの保育園については、老朽化が著しく、将来的に修繕改築等の基盤整備が必要であり、具体的な方向性を決定することが必要です。

また、保育サービスについては、常に多様なニーズに対応していくよう、情報の収集と検討が必要です。

さらに個人の認可保育所へは、将来的に法人化を勧め、運営並びに経営の健全化を図っていくことが適切です。

2) 認可外保育所の状況と課題

設置規模と入所の推移

民間の認可外保育所は平成21年4月現在、市内4か所で合計95名の定員規模で開設しており、長井市の待機児童ゼロに貢献しています。

図表2-1 認可外保育所の所在地と規模

施設名	所在地	定員	施設名	所在地	定員
あおぞら保育園	屋城町	39人	ベビーホーム杏	成田	21人
杉の子ベビー保育園	台町	20人	ヤクルト長井託児所	幸町	15人

図表2-2 平成20年度年齢別入所状況 平成20年4月1日現在 (単位=人)

施設名	定員	受入年齢	4月1日現在				職員体制			
			0歳	1歳	2歳	計	園長	保育士	調理師	その他助手
あおぞら保育園	39	3か月～5歳	7	9	12	28	1	3	1	2
杉の子ベビー保育園	20	45日～3歳	1	1	1	3	1	2		1
ベビーホーム杏	21	2か月～5歳	2	4		6	1	2	1	3
ヤクルト長井託児所	15	1歳～3歳		2	3	5	1	1		2
合計	95		10	16	16	42	4	8	2	8

保育状況と利用料金

認可外保育施設では、早朝・夕方の延長保育や土曜日の開設、給食を提供するなどのサービスに加え、緊急的な一時預かりを実施する等きめ細やかなサービス実施しています。

保育料金については、各保育施設で設定し、月額25,800円～38,700円です。

図表 2 3 認可外保育施設の状況

保育園名	あおぞら	杉の子	杏	
入会金	2,000 円	5,000 円	2,000 円	
対象児	3 か月～5 歳	45 日～3 歳	0～6 歳	
定 員	36 名	25 名		
月 額	0 歳児	35,700 円	25,800 円	25,000 円
	1 歳児	(病院委託)	27,800 円	
	2 歳児	38,700 円 (委託外)	28,800 円	
	3 歳児	31,700 円	29,800 円	
	4 歳児	(病院委託・		
	5 歳児	委託外)		
保育時間	7 時 30 分～ 18 時 30 分	7 時 30 分～ 17 時 30 分	7 時 30 分～ 19 時 30 分	
延長保育料	30 分 450 円	30 分 250 円		
一時預かり	3,200 円 (未満児) 3,000 円 (3 歳以上)	3,680/日 680/時 (0・1 歳児) 3,480/日 580/時 (2 歳児) 3,480/日 480/時 (3 歳児)	1,300/日 (祝日可)	

米沢ヤクルト販売(株)長井託児所(企業内保育所)においては、職員の1歳児から3歳児を対象に定員15名、平日8時30分～16時30分まで、月額5,000円、一時預かり1時間200円で保育している。

保育園の運営費

認可外保育所の運営費は、保護者が負担する保育料のみでまかなわれております。

認可外保育所の課題

認可外保育所は、企業内保育所も含めて市内4か所で運営しております。職員体制は十分とはいえませんが、低料金で、祝日、夜間や一時預かり等、個々のニーズに応じた柔軟な対応がなされております。しかし、運営費補助が一切ないことから、運営困難となり、規模の縮小、廃止をやむなくせざるを得ない事業所も出てきている現状にあります。

このようなことから、山形県認可外保育施設乳児受入支援事業費補助金や財団法人21世紀職業財団等の各種補助制度の活用を視野に入れ、検討していくことが必要です。

また、認可外保育施設との情報交換等連携を密にし、職員の資質向上を図り、安全安心に保育できる環境づくりを支援していくことが課題です。

3) 児童センターの状況と課題

設置規模と入所の推移

児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設として、集団保育としての児童センターを各地域5か所に設置しています。全て直営で定員は合計で580名です。

入園児童数については、平成2年までは定員をはるかに上回り3歳児全員入所できない状況でしたが、出生数の減少に伴い、平成20年は3歳児～5歳児で定員の約5割の入所状況になっています。

図表2-4 児童センターの所在地や規模等

児童センター名	所在地	設置主体	事業開始年月日	規模(単位=m ²)		認可年月日
				敷地	建物	
致芳児童センター	五十川 2316	長井市	S63.4.1	12,185.90	758.24	S40.1.1
西根児童センター	草岡 322	"	S62.4.1	10,966.00	943.98	S42.4.20
平野児童センター	九野本 3183-1	"	H 4.4.1	3,010.00	788.16	S41.1.10
豊田児童センター	歌丸 2475	"	H 7.4.1	8,104.01	881.42	S42.2.1
伊佐沢児童センター	中伊佐沢 1256-20	"	H 4.4.1	5,759.00	433.41	H 4.4.1
中央児童センター	館町北 6番 19号	"	S57.4.1	1,672.00	351.94	S57.4.1

図表2-5 児童センターの利用状況の推移 (各年4月1日現在) (単位=人)

施設名	定員	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
致芳児童センター	150	111	111	99	93	86	77	73	75	68	61	67
西根児童センター	150	116	113	113	86	84	84	88	85	65	63	67
平野児童センター	100	77	81	83	77	73	70	75	74	76	63	52
豊田児童センター	120	87	84	84	89	85	78	76	80	77	66	63
伊佐沢児童センター	60	47	50	49	45	38	40	37	38	34	31	26
合計	580	440	439	428	390	366	349	349	352	320	284	275

図表2-6 児童センター入所園児数の将来推計

施設名	定員	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
致芳児童センター	150	64	57	58	58	78	62	58	55	52	50
西根児童センター	150	70	55	65	66	72	67	63	60	58	56
平野児童センター	100	45	45	45	44	41	41	40	40	38	37
豊田児童センター	120	60	62	57	55	52	55	53	51	49	47
伊佐沢児童センター	60	24	16	22	20	19	18	17	16	15	14
合計	580	263	235	247	243	262	243	231	222	212	204

地区別出生見込み数及び児童センター入所利用割合から見た将来推計

(出生数からみた利用割合：豊田6割、致芳・平野7割、西根・伊佐沢8割程度)

図表 2 7 地区別出生数見込数

地区名	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
致芳	35	24	35	31	14	36	30	28	27	25	24	23	22	21	20	18	16
西根	25	33	21	28	19	31	28	26	25	24	23	22	21	20	19	17	16
平野	34	17	25	20	23	18	19	19	18	17	17	16	16	15	14	14	13
豊田	32	41	32	34	34	24	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20
伊佐沢	11	17	2	10	8	10	9	8	7	7	6	6	6	5	5	4	4
合計	137	132	115	123	98	119	116	110	105	100	96	92	89	84	80	74	69

保育状況

平日は8時30分～17時、土曜は第1・第3開設し8時30分～12時の午前保育とし、平日は手作り弁当持参としています。登園は園児バスの送迎を基本としています。保育士の配置は認可保育園の配置基準に準じているとともに、障がい児へは、マンツーマンでの保育を実施しています。

図表 2 8 児童センターの保育状況

児童センター名	休園日	保育時間		昼食	登園	人員配置
		平日	土曜			
致芳児童センター	日曜・祝祭日・年末年始・第2第4土曜日	8時30分～17時	8時30分～12時	弁当持参	園児バスの送迎 (保護者の送迎もあり)	認可保育所に準ずる人員配置 3歳児20対1 4歳～30対1
西根児童センター				週3日は委託副食給食		
平野児童センター		弁当持参				
豊田児童センター						
伊佐沢児童センター						

図表 2 9 園児数と保育士等の配置状況 (平成20年4月現在)

施設名	5歳	4歳	3歳	2歳	障害児	園児数計	職員体制			
							園長	主任	保育士	補助
致芳	25	18	25		1	69	1	1	3	1
西根	20	31	16		1	68	1	1	3	1
平野	22	18	14			54	1	1	3	
豊田	24	19	20		1	64	1	1	3	1
伊佐沢	9	15	1	1		26	1	1	1	1
計	100	101	76	1	3	281	5	5	13	4

児童センターの職員構成は、園長・主任保育士・担任で構成しており、担任は概ね年齢ごとに1名の配置としている。さらに障害児がいる場合はマンツーマン保育を基本とし、19年度からは障害児保育は定時補助職員で対処している。

図表 3 0 保育職員の推移

年度	H7	H17	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H26	H30
人数	56	33	26	23	20	18	17	15	13	11	7	7	6	5

長井市の保育士については、「長井市行財政改革推進計画」に基づき、保育士の補充を行っていないことから、平成 7 年～平成 20 年までに 33 名減少し、平成 30 年度には 5 名になる。

保育料金

保育料については、平成 14 年度に 14,000 円から 15,000 円に改定以降、使用料月額 13,000 円、おやつ代として月額 2,000 円とし、8 年間据え置いています。

図表 3 1 使用料の経緯

年 度	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15
使用料	7,500 円		10,000 円		12,000 円		13,000 円	
おやつ代	1,540 円				2,000 円			

図表 3 2 他市町の使用料

市町村名	南陽市	新庄市	米沢市	飯豊町
使用料	11,100 円	12,700 円	15,000 円	12,500 円
給食代等	4,500	なし	なし	215 円/日
保育時間	8 時 30 分～4 時		8 時～18 時	8 時 30 分～16 時
時間外料金	なし	なし	なし	1,000 円/日(7 時 30 分～18 時 30 分)

運営費

児童センターの運営費は、保護者が負担する保育料及び普通交付税、障がい児保育にかかる県補助金や市の負担によりまかなわれております。

普通交付税に算入される基礎数値は入所児童数であるため、年々入所児童が減少すれば交付税算入額も減少することとなります。

図表 3 3 児童センター収支

	19 年度決算	20 年度予算	備考
歳 入 合 計 ()	229,415,000	224,704,000	
使用料	51,620,000	49,320,000	20 年度 274 人(10 人減)
県補助金	2,019,000	997,000	障害児 6 人から 3 人へ
市債		4,800,000	20 年度園児バス購入
普通交付税	175,776,000	169,587,000	20 年度 10 人減
歳 出 合 計 ()	282,229,000	272,383,000	
児童センター費	43,343,000	44,306,000	
人件費	198,412,000	194,296,000	20 年度 23 人(3 人減)
電気料	2,063,000	2,063,000	
建設償還金	38,411,000	31,718,000	
-	52,814,000	47,679,000	

園児バス運営状況

園児バスの運営費については、バス更新にかかる購入費と修繕費等の諸経費については、市で負担しており、運転手・添乗員の賃金とガソリン代は、保護者でそれぞれ負担しています。しかし、核家族化や保護者の勤務形態から登園バスを利用していない方についても、園の野外活動や交流事業等に利用することから、月額 500 円程度ご負担いただいています。

図表 3 4 19 年度園児バス運営状況 (単位：円)

施設名	購入年度	年間委託料	諸経費	市合計負担額	保護者負担額
致 芳	平成 5 年度	1,143,600	355,000	1,498,600	44,000 × 61
西 根	平成 5 年度	1,123,200	236,000	1,359,200	34,600 × 63
平 野	平成 7 年度	1,134,000	365,000	1,499,000	32,200 × 63
豊 田	平成 8 年度	1,056,000	331,000	1,387,000	28,600 × 68
伊佐沢	平成 4 年度	1,156,800	393,000	1,549,800	39,000 × 31
計		5,613,600	1,680,000	7,293,600	10,046,200

1 園児につき、平均 25,680 円/年 (2,140 円/月) を市が負担している。

保護者負担額は、1 人平均月額 2,500 円から 3,500 円である。

平成 20 年度園児バス購入し、平野児童センターで使用している。

児童センターの課題

平成 7 年度の入園児数 489 名から平成 20 年度の入園児数は 273 名となり、13 年間で 44% 減少しています。今後ますます園児数が減少すると見込まれることから、集団保育の役割、地域コミュニティとしての役割、子育て支援の在り方などについて検討を加え、地域の実情に応じた運営を検討していく必要があります。

平成 30 年度における伊佐沢児童センターの園児数は 14 名程度、その他の施設についても、それぞれ約 40 名から 60 名程度で推移すると見込めますが、小学校の統廃合が予定されていないことから、現状の施設を利用した保育の実施を基本として検討を進める必要があると考えます。

保育士の配置については、伊佐沢児童センターは 3 名、それ以外の施設は 5 名の保育士で対応すると 23 名の保育士が必要となりますが、市職員の保育士については、平成 22 年度には 18 名となる為、保育士の不足が見込まれます。児童センターの運営を継続するには、保育体制あるいは施設運営の見直し等検討しなければならない課題があります。

また、児童センターを利用している世帯の核家族化や両親の共働きの増加に伴い、3 歳未満児の受け入れや保育時間の延長、さらには給食の実施等の多様な要望が増えてきています。そのような中、今後は様々な方向性を模索し、決定していくことが必要と考えます。

反面、各地区においては 3 世代同居も多く、園児の 9 割以上が園児バスを利用していることから、バス運行は継続していくことが必要です。

また、認可保育所が中央地区に集中し各地区には整備されていない現状から、状況に応じ2歳児保育ができる環境を整備し、市外勤務者等への利便性を図ることも必要と考えます。さらに、希望者への早朝から夕刻までの時間外保育を実施し、核家族等共働き世帯への支援を行い、少子化が進行する中、サービスの充実をを図る必要があると考えます。

4) 幼稚園の状況と課題

設置規模と入所の推移

市内には2つの民間の幼稚園があり、2歳児から5歳児を対象として定員300名で、教育方針を掲げそれぞれ特色のある幼児教育を行っています。

図表35 幼稚園の所在地と規模

	所在地	定員数	対象児
小桜幼稚園	長井市中道	160名	2歳児～5歳児
長井めぐみ幼稚園	長井市屋城町	140名	2歳児～5歳児

保育状況

平日は8時30分から15時～16時30分まで、土曜は午前保育とするものの、延長保育や夏期冬期休暇、卒園児の放課後預かり等、ニーズに即した対応を行っています。原則完全給食を実施しており、週に1度は弁当持参としています。登園についても園児バスによる送迎を基本とし、中央地区以外からの児童も入園しています。また、教育基本法の配置基準に基づき幼稚園教諭を配置し、幼児教育を実施しています。

図表36 幼稚園の保育状況

幼稚園名		小桜幼稚園	めぐみ幼稚園
入園料	入園料	23,000円	23,000円
	手数料	2,000円	2,000円
月額料金 (給食費込)	月額料金	21,600円	25,450円
	教材費	700円	なし
	通園協力金 (バス利用者)	2,400円	なし
	父母の会費	1,100円	なし
その他年額	暖房費	なし	4,500円
保育時間	月～金 (土曜は午前)	8時30分～午後3時まで (午前11時まで)	8時30分～午後4時30分まで (12時まで)
延長時間		7時30分～ 15時～18時30分まで	7時30分～ 16時30分～19時まで
延長保育料金		おやつ代として1日100円	1日200円、半日(午前保育の時) 500円、最大月3,000円
休園日		日曜・祝祭日・第2、第4土曜日・年末年始・夏期冬期休暇等	
昼食		原則完全給食を実施しており、週に1度はお弁当を持参	
送迎		園児バスによる送迎	
その他		夏期冬期休暇等は随時預かり有り 卒園児で希望者を放課後預かりしている	

保育料金

保育料金については、各園で設定しており、月額 25,500 円程度であり、その他給食費や利用により延長保育料等の加算があります。

認可保育所と同様に 2 人目 3 人目移行の入園児童に対する保育料の減額措置があります。また保護者の所得に応じ、最高で年額 72,000 円の就園奨励費補助金制度もあります。

運営費

幼稚園の運営費は、保護者からの費用負担と国・県・市の負担によりまかなわれています。

幼稚園の課題

当市の幼稚園では、朝夕の延長保育の実施や土曜日・夏期休業中の預かりを行い、就労等で日中子どもを保育できない家庭にとっても、安心して預けられる保育環境を整備し、ニーズに沿った幼児教育サービスに努めています。このように今後ますます深まる多様な保育ニーズに適切に対応ができる制度として、「認定こども園」制度が創設されました。

5) 認定こども園に向けた課題

認定こども園が創設された背景

保育所については、保護者の就労等の状況により利用施設が限定されています。また、少子化が進む中、子どもの成長に必要な規模の集団が確保しにくくなっていること、さらに、核家族化が進み、子育てについて不安や負担を感じている保護者の方々への支援が不足してきていることなどの課題が指摘されており、制度の枠組みを超えた柔軟な対応が求められています。

このような、環境の変化、保護者のニーズを受け、幼稚園と保育所の良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができる仕組みを作ろうという観点から「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律」が制定され、その法律に基づき、就学前の教育・保育ニーズに対応するための新たな仕組みとして平成 18 年 10 月に「認定こども園」制度が創設されました。

認定こども園の評価

- ・親は、就労の有無にかかわらず、施設利用できることを高く評価している。
- ・幼稚園側の親は、長時間の預かりを評価し、保育所側の親は幼稚園と同じ教育を受けられることを評価している。
- ・地域において、専業主婦と働く親は分断されているが、保護者、子どもともに良い交流の機会となっている。
- ・地域の子育て支援機能として重要な役割を担っている。
- ・普遍的で良好な育成環境の確保の観点から、弾力的で柔軟な認定こども園は、親の

就労を通じて、希望を生かせる社会や経済成長にも寄与している。

導入に向けた今後の課題

子供が減少する中で親の就労の有無に関わらず利用でき、乳幼児が少ない地域においてもある程度の規模の子ども集団を保ち子どもの育ちの場を確保できる施設ですが、現在のところ国の財政支援が弱く、管轄が厚生労働省・文部科学省にまたがっていることから、書類の重複、監査の重複、会計処理の複雑化などの課題があり普及に至っていないのが実情です。本市の児童センターの運営目的と合致しており、制度活用が非常に有益となる可能性があることから、今後の制度改正・財政支援に期待し、動向を見守りながら検討を進めていきます。

6) 放課後学童クラブの現状と課題

学童クラブの設置については、平成13年度に小学校1年生から3年生までを対象とし、各児童センターで開始し、平成19年度には利用者の増加に伴い、長井小学校で2か所増設しています。また、夏休み期間実施のニーズに応え、20年度の夏休み期間については6年生までを対象としています。両親が安心して働くことができる環境づくりとして、家族の病気など一時的な受け入れも可能としているため、子育て支援として大変好評を得ています。

しかし開設日は平日とし、祝祭日・土曜日は実施していないことから、年間開設日数が250日未満であるため、この度の学童クラブ補助要綱の改正に伴い、開設日や時間延長について検討が必要です。

学童クラブの料金は、おやつ代含み1か月5,000円、1日利用料金は250円とし、平成13年度開設から同一料金です。県内と比較しても低額な料金設定としていますが、今後、土曜日開設に伴う人件費等を勘案し、料金改定の見直しが必要です。

図表37 学童クラブ状況

小学校区	学童クラブ	所在地(学校からの距離)	登録児童数(平成20年5月1日現在)						計
			1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
長井小	中央南	中央児童センター (1.4km)	7	18	14				39
	中央北 (月組)	長井小学校(0km)	14	6	5	7			32
	中央北 (星組)		17	6	7	5			35
致芳小	致芳	致芳児童センター(0.4km)	10	8	3	3			24
西根小	西根	西根児童センター(0.2km)	6	7	4				17
平野小	平野	平野児童センター(0.1km)	5	5	2				12
豊田小	豊田	豊田児童センター(0.1km)	9	5	8	1	1		24
伊佐沢小	-								
合計			68	55	43	16	1		183

図表 3 8 県内の学童クラブ利用料

市町村名	月額料金	一時利用料金	休校日の特別料金	開設日数
山形市	12,000～14,000円	日割り計算	月額料金	250～297日
寒河江市	9,000～10,000円	通年利用を原則とする	月額料金	291日
上山市	9,000円	日割り計算	月額料金	290～294日
村山市	公営 2,500円(おやつ代のみ) 民営 9,000、10,000円	公営 100円/日		281～292日
天童市	10,000～12,000円	対応なし	月額料金	281～299日
東根市	9,000～10,000円	平日 600円、土曜 800円	800円/日	284～290日
尾花沢市	4,000円	対応なし	延長料金 100円/日	294日
新庄市	6,500円	260円/日	260円/日	296～297日
鶴岡市	5,000～13,000円	日割り計算	日割り計算	237～298日
酒田市	7,600円	対応なし	3,000円加算	260～295日
米沢市	8,000～10,000円	日割り計算	月額料金	285～295日
南陽市	8,000円	対応なし	月額料金	261～287日
長井市	負担金 5,000円 (おやつ代込み)	250円/日	250円/日	237～272日
高畠町	8,000～11,000円	日割り計算		288～294日
川西町	10,000円	土曜 2,000～1,000円/日	夏休み 4,000円加算 (給食代含み)	286日
小国町	7,000円	月額料金	月額料金	257日
白鷹町	保育代 6,000円 おやつ代 2,000円 保険料 3,800円/年	緊急時保育代 2,000円/日 登録者保育代 700円/日 450円/半日 おやつ代 100円/日	月額料金 (200円加算)	273～283日
飯豊町	5,000円	日割り計算	対応なし	245日

補助要綱が見直され開設日数を 250 日以上に設定必要となる。21 年度まで経過措置あり。

月額利用料金については、2,500 円から 12,000 円と幅がある。施設を借用している所は高い傾向にある。

7) 子育て支援センター等の現状と課題

子育て支援センターは就学前の親子を対象にした親子サロンです。プレールームの開放、子育てサークル等の育成・支援、子育てに関する相談・指導、保育所との情報交換会等、保育技術・知識の助言を行うことを目的にしています。

平成 16 年度までは、はなぞの保育園内に開設し、平成 17 年度から旧長井市立総合病院内(長井市屋城町 2 番 1 号 TEL84-8481)に移設しました。平成 20 年度からは名称を「ひまわり広場」から「まざーれ」に変更し、NPO 法人・まごころサービス長井に委託して運営しています。

各児童センターについても、毎月1回定期的に就学前の親子を対象に、遊びや育児相談・指導等実施しています。今後とも、周辺部の子育て拠点として子育て支援センターの目的に沿った事業を強化していく必要があります。

図表39 子育て支援センターの利用状況

利 用 数 (平成)		16年度	17年度	18年度	19年度
来 所 数	乳幼児	205	4,967	5,136	4,917
	保護者	195	4,621	4,725	4,132
相談件数	基本的生活習慣	29	114	86	89
	発達・発育	25	75	72	83
	育児・生活環境	39	85	82	59
	医学面・その他	30	52	58	57
	合 計	123	326	298	288

図表40 子育て支援団体

	団体名	代表者	連絡先	主な活動内容
1	りんご広場	中央公民館運営協議会会長 佐藤雄一	九野本 1235-1 TEL/FAX 84-5222	親子サロン(就学前の親子) 月・木 10:00~11:30 遊び場の提供と子育て情報の提供
2	共育セミナーなかよしくらぶ	中央公民館運営協議会会長 佐藤雄一	九野本 1235-1 TEL/FAX 84-5222	親子サロン(2歳以上の親子) 主に火 10:30~11:45 自然体験や遊びを通しての子育て支援
3	チェリー広場	致芳地区公民館長 色摩貴司	五十川 2316 TEL 83-6337	親子サロン(就学前の親子) 11月~3月 金 10:00~11:30 遊び場の提供
4	あひるのばーば	金田弘美 長井市中央児童センターで活動	屋城町 2-1 TEL 84-8481	親子サロン(就学前の親子) 金 10:00~11:30 遊び場の提供と子育ての情報交換
5	まざーれ	NPO法人まごころサービス長 井 金子英美子	館町北 6-19 TEL 84-6848	親子サロン(就学前の親子) 平日午前中 ファミリーサポートセンター(H19.9.18)開設

8) 児童遊園の現状と課題

児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、児童遊園地を市内に5か所設置していますが、遊具の老朽化が進んでおり整備が必要な状況です。

図表41 児童遊園地の所在地

名 称	所在地	広さ(m ²)	名 称	所在地	広さ(m ²)
清水児童遊園地	清水町	1,600	幸町南公園	幸 町	3,045
小桜児童遊園地	新 町	494	長井市児童遊園	神明町	1,650
四ツ谷児童公園	四ツ谷	1,432			

9) 家庭児童相談の現状と課題

昭和40年度から家庭児童相談員を配置し、相談業務にあたり、家庭児童の福祉向上に努めてきました。また要保護児童の適切な保護、児童相談体制の充実、虐待の早期発見・再発防止を目的に、平成17年12月に長井市要保護児童対策地域協議会を設置しています。相談件数は年々増加し、相談内容も多岐にわたり、困難事例が増加してきていることから、常に関係機関との連携を密にし、早急に対応できる体制づくりと要保護児童対策地域協議会の役割が重要な課題です。

図表4-2 家庭児童相談件数と処理内容

平成 年度	相談件数									相談の処理内容				計
	生活 習慣・ 性格	知 能・ 言語	学校 生活	非行	家族 関係	環境 福祉	心身 障害	その 他	計	助産施設 入所・他の 機関にあ っせん・紹 介	児童相談 所へ送致 または通 知など	児童相談 所の委嘱 による調 査完了	その他 助言指 導	
12	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	2	0	1	3
13	0	0	0	0	5	0	4	0	9	0	4	0	5	9
14	0	0	0	0	6	0	0	0	6	0	3	0	3	6
15	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	4	0	0	4
16	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	3	0	0	3
17	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	0	0	2
18	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	0	0	2
19	0	0	0	0	13	0	0	0	13	0	0	0	13	13

第4章 具体的な事業の推進

現在民間で実施している認可保育園、認可外保育園や幼稚園の保育等のサービスが充実するよう、民間事業者の支援活性化を図ることが大事と考えます。特に、祝祭日・夜間や一時預かり、病後児保育等個々の多様なニーズに応じた取組みについて、支援したいと考えます。

「誰もが、どこでも、必要なサービスを選択し、利用できる」よう、地域のコミュニティ再生の役割を担うためにも、児童センター事業を継続してまいります。財政的には、児童センターを市直営で運営することで、公立保育所入所児童に対する措置として、普通交付税に19年度170,000千円程度(園児1人当たり1か月約5万円)の財政需要額が算入されていることから、この財源も継続して確保していける認可保育所に準じた運営形態を実施していきます。

また、致芳児童センターをはじめとする各児童センターについて、順次指定管理者制度を導入し、2歳児保育や延長保育の実施により子育て支援の充実を図るとともに行政の効率化に努めます。要望の多い給食については、現状の施設環境での対応が厳

しいことから、将来、認定こども園制度などの活用を視野にいて検討していきます。

また、老朽化したはなぞの保育園と清水保育園の園舎を統合整備し、0歳児から5歳児までの一貫した保育を提供してまいります。

さらに、市内保育施設が児童の幸せのため、安心安全な保育の確保と、豊かな人間形成の基礎づくりができるよう、保育施設の保育士等の資質向上をはかるとともに、市民への情報開示、苦情相談窓口の設定や評価システムの導入等、保育現場をマネジメントできる体制を整備していきます。

在宅で保育している家庭への支援については、子育て支援センターのみならず、児童センターでの子育て支援センター機能を充実するとともに、各種遊びの広場等を提供するなど、互いの交流や気軽に育児相談できる体制を強化していきます。また、育児サークルの支援等、関係機関との連携を密にし子育て支援体制を充実していきます。

4 - 1 児童センターへの指定管理者制度の導入

1) 指定管理者制度導入と保育サービスの充実

児童センターについては、保育士職員数と利用者数の動向を見極めながら4か所の施設について指定管理者制度を導入し、平成30年度まで5か所すべて公的な保育サービスを提供する施設として運営していきます。

平成22年度に致芳児童センター、平成24年度に伊佐沢児童センター、平成25年度に豊田児童センター、平成29年度には平野児童センターに指定管理者制度を導入します。なお、西根児童センターについては、平成30年度までの計画期間中は直営で実施していきます。

また、保護者から要望の多い早朝、夕方の延長保育や2歳児保育について、各児童センターのニーズに合わせ実施することとし、保育サービスの充実を図っていきます。

平成20年3月に改定された保育所指針には「小学校との連携」が新たに追加され、小学校生活へスムーズに移行できるような対策がもとめられています。この様な中、当市の児童センターは小学校と隣接（伊佐沢を除く）し、開設以来、子供や教職員との交流など連携を密にしてきました。今後とも、小学校の集団生活に速やかに順応し、学習できる基本的な生活習慣が身につくよう、連携を強化していきます。

図表4-3 児童センターへの指定管理者制度導入と保育所の再編整備計画

年 度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
致芳児童センター	22年度指定管理者制度導入（2歳児・延長保育実施）									
伊佐沢児童センター	24年度指定管理者制度導入									
豊田児童センター	25年度指定管理者制度導入									
平野児童センター	29年度指定管理者導入									
西根児童センター	計画期間中は直営で運営									
清水保育園	25年度までに統廃合									
はなぞの保育園	25年度までに改築（120人定員・清水保育園と統合）									

2) 児童センター修繕計画

老朽化した保育施設の修繕と遊具等の整備等を計画的に推進していきます。

保育施設の定期的な点検を継続して実施し、実態を把握するとともに、屋根塗装など修繕を行ってまいります。

4 - 2 はなぞの保育園・清水保育園の統合改築計画

認可保育所については、5施設で運営しており、現状の定員数で将来的にも待機児童ゼロで推移していくものと予想されることから、施設新設計画はありません。平成20年度には、定員89名で、新たに0歳児保育も可能となった白ゆり保育園の園舎が移転改築され、保育環境もさらに充実整備されました。

しかし、清水保育園は昭和49年建築、はなぞの保育園については昭和54年建築で、耐震化はもとより屋根の修繕等大規模修繕が必要な施設であることから、平成23年度に、国の施設整備補助事業を活用し、はなぞの保育園と清水保育園を統合し、定員120名で0歳児～5歳児までの一貫保育できる施設を改築整備します。

4 - 3 保育サービス体制の充実

保護者の就労形態の多様化等に伴い、多種多様な保育ニーズが出てきています。特に、児童センターを指定管理者制度に移行し、延長保育や2歳児保育の実施、障がい児保育の充実拡大等、きめ細やかで柔軟な保育サービスを展開していきます。

認可保育所については、現状のサービス内容を継続するとともに、0歳児保育の充実を図ってまいります。さらに、病後児保育や夜間・休日保育事業については、保育需要の動向をみながら検討していきます。

1) 特別保育事業（延長保育・一時保育・0歳児保育・障がい児保育）

延長保育

通常の保育時間は、午前8時30分から午後4時30分までとなっていますが、保護者の就労に対応するため、認可・認可外保育所や幼稚園では、平日午前7時20分から午後7時まで、土曜日は午前7時20分から午後6時30分までの延長保育を実施しています。延長保育を実施している保育所では、園児の半数以上が延長保育を利用しており、子育てと仕事の両立支援を図っています。今後とも利用しやすいサービスの提供に努めていくよう整備していきます。

一時保育・病後児保育

保護者の入院介護等により一時的に保育を要する児童の緊急的な保育に対応するため、保育所に入園していない児童を対象に、児童センターにおいて一時的に保育を実施しています。料金は月額及び1月に満たない場合は、日割り計算での利用料としています。

病後児保育については、保育園等へ通園している児童が、突発的な病気が原因で通常どおり保育所等へ通園できない状態にある場合、保護者に代わって保育を行うものです。現在整備していないことから、ニーズ調査等を基に、病後児保育の運営

の在り方について調査研究し、整備に向けた検討を進めていきます。

緊急時に利用しやすい体制づくりに努めるとともに、保育施設やファミリーサポートセンター、子育て支援センターのそれぞれの機能役割を整理し、個人にあった柔軟なサービスの提供ができるようすすめていきます。

0歳児保育

概ね生後2か月からの保育を実施しています。年々乳児保育の需要が高まり、入園児数も増加傾向にある中、認可保育所では対応しきれず、認可外保育所に委ねている状況です。個々の発育・発達にあわせたきめ細やかな対応が必要であることから、保育士の資質向上を図るため、研修会等を企画していきます。

障がい児保育

市内の認可保育所や児童センターでは、障がい児を受入れ保育士を加配し、マンツーマンで対応しており好評を得ています。保育施設での障がい児保育は、ノーマライゼーションの理念を推進する上で、幼児期から障がいを持つ人とともに生きていくことを学ぶ場として重要な意義があります。また、障がい児も健常児とともに過ごすことにより、日々新たな可能性を発揮できる効果が期待されます。

2) 放課後学童クラブの拡充

放課後学童クラブについては、平成22年度から土曜日開設により開催日数を拡大し、仕事と子育て支援を図っていきます。

また、伊佐沢放課後学童クラブの開設に向けてニーズ調査等を基に検討し、市内全ての小学校を対象に仕事と子育ての両立を支援していきます。

3) 適正な料金の見直し

認可保育所保育料

認可保育所の保育料については、先に述べましたが、長井市の保育料金は、3歳未満児は県内平均よりもやや低い金額に位置し、3歳以上児については、県内平均並みの料金設定をしていることから、現在の料金は当面子育て支援策として据え置きと考えます。

なお、社会情勢の変化に応じ適宜料金の見直しをしていきます。

児童センター使用料

3歳児以上の児童センター使用料については、当面子育て支援策として現在設定している使用料13,000円とします。ただし、2歳児の使用料については、保育士の数が6:1の配置基準となっていること等を考慮し、3歳児以上の料金に若干上乘せした金額を設定したいと考えています。また、早朝・居残り保育を利用した場合についても、加算料金を設定していきたいと考えます。

なお、社会情勢の変化に応じ適宜料金の見直しをしていきます。

図 4 4 児童センター使用料の比較（認可保育所と市内幼稚園との比較）

【認可保育園】

平成 20 年度 3 歳以上児の 保育料の平均 月額	給食費等 (国の基準)	給食費除いた 保育料	開設保育時間での 単価 7:30~18:30 (11 時間)	実質保育時間での 単価 8:00~17:30 (9.5 時間)
23,000 円/月	6,000 円	17,000 円	1,545 円	1,790 円

【幼稚園】

幼稚園の保育 料平均月額	給食費等 (国の基準)	就園奨励金制度 所得に応じ個人へ 負担	給食費及び就園奨励 金制度を除いた保育 料	保育時間での単価 8:30~16:00 (7.5 時間)
23,525 円/月	6,000 円	6,000 円 (該当者)	11,525 円	1,537 円
		0 円 (該当外)	17,525 円	2,337 円

1 日預かり平日 200 円、土曜日 500 円 月額上限 3,000 円の延長料金制度ある。

【児童センター使用料の試算（おやつ代除く）】

		開設時間での試算	実質保育時間での試算
認可保育所保育料からの試算		@1,545 × 8.5 = 13,132 円	@1,790 × 7 = 12,530 円
幼稚園保育料 からの試算	奨励金制度該当者	@1,537 × 8.5 = 11,525 円	@1,537 × 7 = 10,759 円
	奨励費制度非該当者	@2,337 × 8.5 = 17,525 円	@2,337 × 7 = 16,375 円

現行の児童センター使用料 13,000 円

【児童センター延長料金の試算】

児童センター 使用料	開設時間 8.5 時間での単価 (8.5 × 20 日 + 6 = 176)	延長料金の加算
13,000 円	13,000 ÷ 176 時間 = 74 円	@74 × 1.5 h × 20 日 = 2,220 円

放課後学童クラブ負担金

放課後学童クラブ負担金については、平日午後 2 時から 6 時まで平均 4 時間お預かりし、児童センターのおやつ代と同額の 2,000 円を含み月額 5,000 円で運営しています。

人員配置は 20 人に 1 人の指導員を配置し、児童の安全に十分配慮しています。特に夏休み冬休みの一時利用の方は、1 日 8 時間の利用であっても 1 日あたり 250 円の負担金の設定としています。また放課後学童クラブは、子育てと仕事の両立支援を目的とし、通常的に利用することを前提としていますが、家族の病気や突発的な事から一時的に利用する場合についても受入れており、この場合も日額の利用率としています。

このような中、土曜日開設に伴い平成 22 年度には月額 6,000 円に改定するとともに、一時的な利用者については、夏休み等の長期休みに利用する方や、家族の入院などにより月単位での利用者が多い状況から、一時利用者も月額料金で設定することが適正と考えます。

なお、社会情勢の変化に応じ適宜料金の見直しをしていきます。

図表 4 5 放課後学童クラブ負担金試算

		月額負担金	おやつ代	合計
通常利用	現 状	3,000 円 (150 円 × 20 日)	2,000 円	5,000 円
	土曜実施	3,600 円 土曜分 600 円追加	2,400 円 4 日分 400 円	6,000 円
一時利用		月額同料金		

4) サービスの質の向上と情報の公開

近年児童を取りまく環境は、核家族化の進行や女性の社会進出の増加、地域社会や家庭における子育て力の低下等大きく変化しています。

本市においても、女性の社会進出等により、ライフスタイルや就労形態の多様化に伴い保育ニーズも多様化しており、延長保育・一時保育の拡充や病後児保育・休日保育の実施等、特別事業の充実が求められています。

多様な保育ニーズに応えるとともに、保育所を子育て支援の拠点とし、すべての子育て家庭を支援するためにも、病後児保育・休日保育の実施等さらなる事業推進に向け、事業実施のノウハウと柔軟な対応ができる民間力が今以上に必要とされてきます。また、核家族の増加等により相談支援の必要な保護者も増加してきている状況の中、子育て力を底上げするためにも子育て支援の拠点としての保育所の担う役割が重要となっていくます。

情報の公開

利用者が適切なサービスを選択できるようにするため、保育サービス事業者に対してサービス内容などを積極的に開示するように働きかけ、市のホームページ等へ掲載します。

第三者評価

保育サービスの第三者評価は、事業者や利用者以外の公正中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価するもので、事業者のサービスの質を向上させるとともに、評価結果が公表されることにより、利用者の適切なサービス選択を支援することを目的としています。事業者に対して「第三者評価事業」の実施を働きかけます。

事業者への指導

社会福祉法人や社会福祉施設が適正に運営されるよう、また利用者本位の保育サービスが実現されるよう、保育事業者への指導を継続します。

5) 良質なサービスを支える人材の養成と確保

保育の質を高める仕組みとして、公立や民間を問わず、体系的・計画的に保育指針を作成するとともに、研修や職員の資質向上及び職員全体の専門性の向上を図ることが重要です。そのためには、市で全保育施設を総合的にマネジメントする機能を充実

し、育児全般の相談機能や、各種サークルの支援、認可・認可外・児童センター等の保育機能のレベルアップを図るようなことが必要です。また、保育士会と連携し、共通認識のもと保育士個々のレベルアップが図れるように、計画的な研修会の実施支援を行っていく必要があります。

4 - 4 安心を提供できる相談・情報サービスの充実

1) 総合相談窓口の設置と充実

各課に分散している子育てに関する情報を福祉事務所で集約構築し、ワンストップ窓口の設置と市民にわかりやすい情報の提供に努めます。

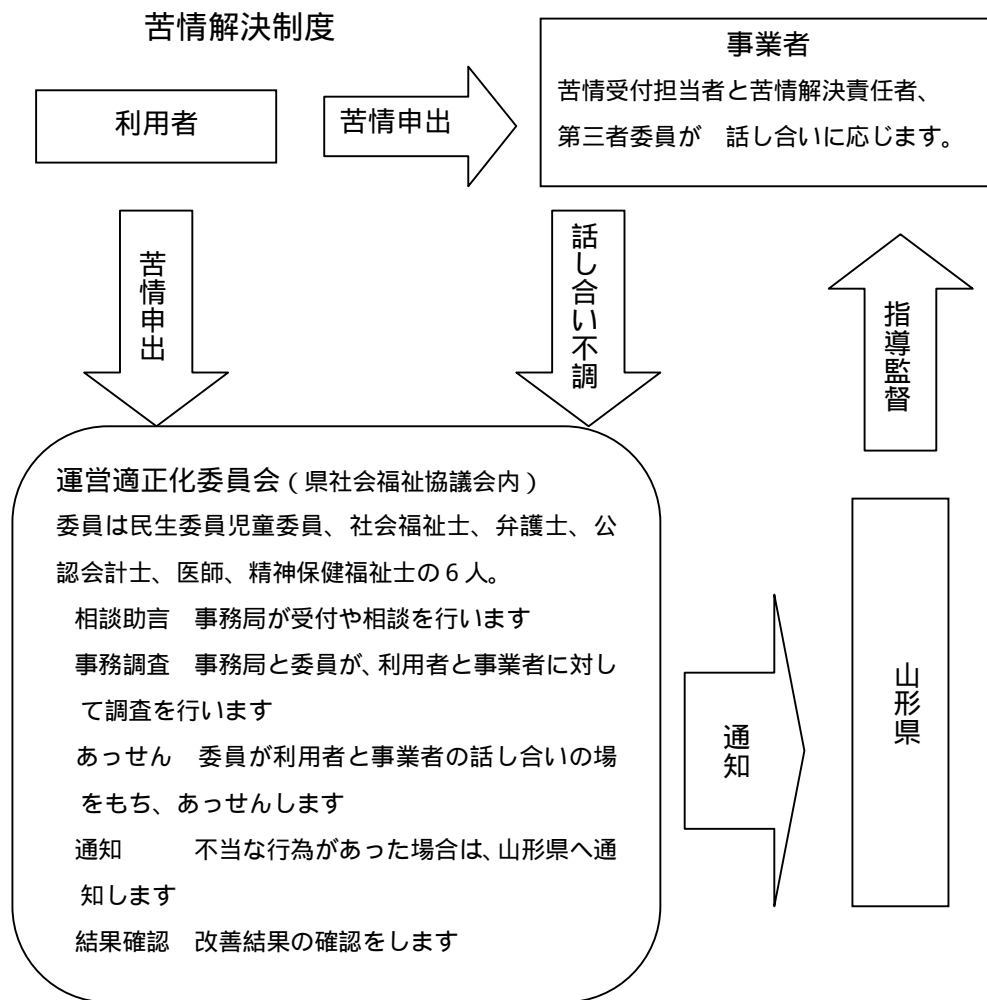
2) 子育て支援センターの機能拡充

健全な子供の育成をめざし、育児等の各種相談や子供を取り巻く環境整備など、地域の核となり、子育て・家族関係を支えるソーシャルワーク機能を有する子育て支援センターの役割を充実するとともに、各地区の児童センターにおいても、地域の核となり子育て支援センター機能の役割を担っていきます。

具体的には、定期的に児童センターを解放し、就学前親子を対象とした遊びや育児相談指導などをさらに充実していきます。

3) 苦情解決体制の充実

利用者と事業者が対等な関係で保育サービスを利用できるよう、利用者が苦情の申し出をしやすい環境を整え、適切に解決することが必要です。保育サービスに関する苦情は、まず当事者である利用者と事業者の間で解決されることが望ましく、事業者自ら適切な解決に努めなければなりません。しかし、一般的には利用者の立場が弱く、事業者と対等な立場で話し合うことが困難な場合があります。事業者の段階で解決にいたらなかった苦情などについては、利用者の立場や特性に配慮し、適切に対応するために、山形県社会福祉協議会内に設置されている運営適正化委員会を活用するなど、中立的な立場で円滑な苦情解決に努めていきます。市や社会福祉協議会における福祉サービスに関する苦情相談体制を充実し、関係機関と連携して適切に対応できるようにします。



4) 子育てガイドブック等情報誌の提供

子育てに関する各種制度や医療・保健・福祉情報が、利用者に十分周知されるように、ガイドブックを作成し配布します。

4 - 5 子育てを支える地域ケア体制の充実

1) 子育て支援団体等の活動推進

現在市内5か所にある子育て支援団体の活動を継続するとともに、ファミリーサポートセンターや子育てサークル・遊び広場等の周知と各団体のネットワーク形成を促進します。

2) 母親クラブ活動の推進

子どもの健全育成を図るため、親子交流や文化活動などにより、地域における子育て支援を担っている母親クラブの活動を継続して推進します。

3) 地域全体で支える子育て意識啓発の推進

地域のつながりが希薄になってきている状況の中、子どもは地域の宝であり、子育て

は地域で支えるという「子育てを地域全体で支援する」運動を展開し、子育てにやさしいまちづくりを推進していきます。

また、関係機関と連携協力し、子育て講演会や研修会を開催し、子育てに関する学習の場を提供することにより子育て意識を啓発推進します。

4) 要保護児童対策地域協議会の機能強化

核家族化、人間関係の希薄化、複雑化や経済状況の悪化などから、児童相談件数は年々増加し、相談内容も多岐にわたり、困難事例が増加してきています。そのような中、常に関係機関との連携を密にし、「早急に対応できる体制づくり」と「要保護児童対策地域協議会の機能強化」をはかり、要保護児童の適切な保護、児童相談体制の充実、虐待の早期発見・再発防止に努めます。

第5章 保育サービスの供給目標と供給体制の姿

5-1 保育施設サービスの目標事業量

【サービスの目標事業量】

対象事業名	平成 20 年度		平成 30 年度	
	設置数	定員数等	設置数	定員数等
通常保育事業	12	1,393 人	11	916 人
延長保育事業	7	早朝 7 時 30 分から 夕方 7 時まで	11	早朝 7 時 30 分から 夕方 7 時まで
休日保育事業	0	0	1	20 人
一時保育事業	0		2	10 人
病後児保育	0	0	1	2 人
放課後学童クラブ事業	7		8	全小学校区で実施
地域子育て支援センター事業	1	基幹型 1	4	基幹型 1、地域型 3
ファミリーサポートセンター事業	1		1	

認可外保育所については除外している。

【入園児童目標数】

	施設数	定員数	入所児童数	入所割合	学齢前人口
認可保育所	4	346	318	95%	(H30 1,238 人) から見た入所割合 致芳:60、西根:70、 平野:50、豊田 60、 伊佐沢:30
児童センター	5	270	190	70%	
幼稚園	2	300	270	90%	
小計	11	916	778	85%	63%
認可外保育所	3	81	27	28%	
合計	13	997	805	81%	65%

5 - 2 保育施設の整備目標

出生数の減少と保育施設の定員数の推移から、保育施設の新たな整備計画はありません。

5 - 3 事業推進目標の管理

この計画を総合的に推進していくため、計画の的確な進行管理を行います。各施策の評価を定期的に行い、評価結果に基づき、必要に応じて計画や実施体制・方法などを見直し、継続的に改善を進めるとともに、計画、実施、評価の各段階の情報をわかりやすく市民に公表するように努めます。

また、社会や経済環境の変化に対して機動的な対応を行うとともに、各地域の実情や住民の意向を反映した施策展開を進めるため、この計画に定める基本的な考え方に基づき、必要に応じて柔軟に施策や推進方法を見直すなど適切な計画の運用を行います。

具体的には、以下の事項について進捗管理を行います。

指定管理者制度、はなぞの保育園・清水保育園統合改築へのスムーズな移行。
待機児童ゼロを目標にした認可保育所・児童センター等保育施設の総合調整。
利用者のニーズを把握した適切な対応。
子育て支援事業を周知し利用者の増大を図る。

5 - 4 関係機関との連携強化

保健・福祉・医療・教育・雇用等、市役所内の横断的な連携強化を図るとともに、県・児童相談所・学校・警察・その他関係機関等と密接な連携を図り、時代を担う子供達が元気で健やかに育つように地域全体で子育てを支援することを目指します。